

令和 2 年 度

美 里 町

各種会計決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

一般会計等財政健全化審査意見書

公営企業会計経営健全化審査意見書

美里町監査委員

令和 2 年度決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項並びに地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、令和 2 年度美里町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算書及び同事項別明細書並びに各種公営企業会計の決算書等を審査したので、別記のとおり意見を付して提出します。

令和 3 年 8 月 2 5 日

美里町監査委員 相 馬 光 喜

美里町監査委員 櫻 井 功 紀

美里町長 相 澤 清 一 殿

目 次

第1	審 査 の 基 準	1
第2	審 査 の 種 類	1
第3	審 査 の 対 象	1
第4	審査の着眼点(評価項目)	1
第5	審査の実施内容	1
第6	審 査 の 結 果	2
第7	決算の概要と意見	2
1.	総 括	2
2.	一 般 会 計	4
(1)	収支決算	4
(2)	歳入歳出の決算概要	5
(3)	収入未済額の状況	9
(4)	不納欠損内訳表	11
(5)	不用額の状況	13
(6)	財政分析の状況	14
(7)	地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)	15
(8)	公有財産	17
3.	特 別 会 計	19
(1)	国民健康保険特別会計	19
(2)	後期高齢者医療特別会計	22
(3)	介護保険特別会計	24
4.	公 営 企 業 会 計	27
(1)	水道事業会計	27
(2)	病院事業会計	31
(3)	下水道事業会計	35

令和 2 年度基金運用状況審査意見書	_____	4 0
(1) 高額療養費貸付基金	_____	4 1
(2) 国民健康保険出産育児一時金貸付基金	_____	4 1
(3) 土地開発基金	_____	4 2
(4) 基金現在高の状況	_____	4 3
令和 2 年度一般会計等財政健全化審査意見書	_____	4 4
令和 2 年度公営企業会計経営健全化審査意見書	_____	4 5

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

- (1) 令和2年度一般会計歳入歳出決算審査
- (2) 令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査
- (3) 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査
- (4) 令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算審査
- (5) 令和2年度水道事業会計決算審査
- (6) 令和2年度病院事業会計決算審査
- (7) 令和2年度下水道事業会計決算審査

第3 審査の対象

- (1) 令和2年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに各種公営企業会計の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書（欠損金計算書）、剰余金処分計算書（欠損金処理計算書）及び貸借対照表、以上の証書類
- (2) 令和2年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 令和2年度事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書

第4 審査の着眼点（評価項目）

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、適法に会計処理がなされているか。
- (2) 計数処理に違算はないか、毎月の収支は均衡がとれているか、歳入歳出決算額及び収支決算額が証拠書類と一致し帳票の計数は正確か。
- (3) 事務処理において法令等に違反するものはないか。

第5 審査の実施内容

- (1) 審査の期間

令和3年6月28日から同年8月23日まで（11日間）【一般会計、特別会計】

令和3年6月16日【水道事業会計、病院事業会計】

令和3年6月17日【下水道事業会計】

- (2) 審査の内容

財政運営は健全か、非効率的な資金運用等はないか、及び財政支出、効果について確認、改善が十分行われているか等を中心に、公有財産をはじめ物品の管理状況にも配慮しつつ、監査の結果及び例月の出納検査を踏まえて、提示された関係簿書、帳票に基づき審査手続を執行した。

第6 審査の結果

決算審査の期間中に、不適切事務処理が報告された。職員にとっては、通常業務に加え、新型コロナウイルス感染症対策事案が重なったことでその負担も大変であったと推察するが、業務マニュアル（内部統制）に従い、リスク管理を徹底していくことが重要である。

この件を除き、第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

第7 決算の概要と意見

1 総括

国の令和2年度予算編成においては、引き続きデフレ脱却に向け、財政健全化への着実な取組を進める一方、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の需要拡大に向けた取組や次世代型生産性向上の取組など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずることとされた。

このような国の予算編成の基本方針を基に本町の令和2年度当初予算編成が行われた。町長の施政方針では、令和2年度は「美里町総合計画・美里町総合戦略」の基本計画5年間の最終年度となり、これまで「教育環境の充実と人材育成」「地域産業の発展と雇用の確保」「人口減少の抑制と高齢社会への対応」「子育て環境の整備」の4つの視点を柱に、重点実施施策の取組を進めてきたその成果、課題を検証し、将来目標である2040年を見据えながらエビデンスに基づく政策立案に努め、次の5年間の「美里町総合計画・美里町総合戦略」の第2ステージとなる基本計画を策定するとしていた。同時に、これまで以上に、新型コロナウイルス感染症対策に努めていかなければならない中で、感染症の拡大防止を最優先課題とし、町が計画している各種の事務事業の実施時期、実施場所、実施内容の見直し、事務事業の実施の可否についても、判断を迫られてくるものと懸念されるとしていた。

令和2年度当初は、新型コロナウイルスの感染が瞬く間に全世界に拡散し、大きな社会不安や経済にも少なからず打撃を与え、町民の日常生活にも支障を来した。令和2年度末の町内新型コロナウイルス感染者数は22人であった。町内においては、感染防止対策として、小・中学校、幼稚園を令和2年4月9日から5月31日まで臨時休業し、また4月15日から4月21日まで町内保育施設、放課後児童クラブの臨時休業を行った。

一般会計では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として特別定額給付金事業24億3,640万1,383円を支出している。また、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億1,819万1,000円は、感染予防を第一に34事業に充当して支出している。臨時交付金のほか、感染症対策に係る国及び県からの各種補助金をそれぞれの事業に充当している。令和2年度中に、町内の小牛田小学校、北浦小学校、小牛田中学校でコロナ感染者が確認されたことから、それぞれ臨時休校し、施設内一斉消毒に係る施設消毒委託料として合計386万1,000円支出している。

世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、町民生活や経済活動に及ぼす影響を見通すことが困難であることから、これまでにない厳しく不透明な財政状況に置かれることが予測される。こうした状況を踏まえ、将来にわたる持続可能な財務体質を保持するため、第3次財政健全化計画は今年度で一区切りを迎えたが、次期財政健全化計画に沿った事業を確実に実施し、既存事業を見直すなど、健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう望む。

令和2年度の歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計を合算すると

歳入 203億4,059万7,230円
 歳出 199億2,593万7,186円
 差引 4億1,466万 44円

となっており、その内訳は表1のとおりである。

歳入総額は、予算現額206億5,226万3,000円に対し、収入済額は203億4,059万7,230円で、予算現額に対する収入割合は98.5%、調定額に対する収入割合は98.1%となっている。

歳出総額は、予算現額206億5,226万3,000円に対し、支出済額は199億2,593万7,186円で、予算現額に対する支出割合は96.5%となっている。

歳入歳出差引合計額は4億1,466万44円となり、そのうち基金繰入額については一般会計1億500万円、国民健康保険特別会計2,700万円、介護保険特別会計6,400万円となっている。

表1 歳入歳出決算総括表

歳入

(単位:円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合
一般会計	14,995,549,000	14,977,347,101	14,699,577,454	14,649,588	263,120,059	98.0	98.1
国民健康保険 特別会計	2,767,724,000	2,844,737,403	2,746,752,908	19,731,629	78,252,866	99.2	96.6
後期高齢者医療 特別会計	301,681,000	300,404,411	298,140,791	4,700	2,258,920	98.8	99.2
介護保険 特別会計	2,587,309,000	2,606,061,489	2,596,126,077	1,103,440	8,831,972	100.3	99.6
合 計	20,652,263,000	20,728,550,404	20,340,597,230	35,489,357	352,463,817	98.5	98.1

歳出

(単位:円、%)

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に 対する 支出割合	歳入歳出 差引残高
一般会計	14,995,549,000	14,466,903,860	329,923,000	198,722,140	96.5	232,673,594
国民健康保険 特別会計	2,767,724,000	2,693,205,242	755,000	73,763,758	97.3	53,547,666
後期高齢者医療 特別会計	301,681,000	296,596,177	0	5,084,823	98.3	1,544,614
介護保険 特別会計	2,587,309,000	2,469,231,907	0	118,077,093	95.4	126,894,170
合 計	20,652,263,000	19,925,937,186	330,678,000	395,647,814	96.5	414,660,044

2 一般会計

この会計は、町税及び地方交付税を主要な財源として、教育、社会福祉、保健衛生の事業、住宅、道路等を経理する中心的な会計である。

令和2年度の決算は、

歳入	146億9,957万7,454円
歳出	144億6,690万3,860円
差引	2億3,267万3,594円

となっており、表1のとおりである。

歳入は、予算現額149億9,554万9,000円に対し、収入済額は146億9,957万7,454円で、収入率は98.0%となっている。

歳出は、予算現額149億9,554万9,000円に対し、支出済額は144億6,690万3,860円で、執行率は96.5%となっている。

歳入歳出差引額は、2億3,267万3,594円であり、翌年度に繰り越すべき財源は2,711万1,000円で、実質収支額は2億556万2,594円、そのうち基金繰入額は1億500万円、翌年度繰越額は1億56万2,594円である。

(1) 収支決算

一般会計の実質収支額をみると、表2のとおりである。

表2 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	
	令和元年度	令和2年度
A 歳入額	11,364,107,409	14,699,577,454
B 歳出額	11,126,347,264	14,466,903,860
C 歳入歳出差引残額(A-B)	237,760,145	232,673,594
D 翌年度に繰り越すべき財源	56,302,000	27,111,000
E 実質収支(C-D)	181,458,145	205,562,594
F 法第233条の2による基金繰入額	100,000,000	105,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)	81,458,145	100,562,594

(2) 歳入歳出の決算概要

表3 歳入の状況

科 目	予算現額 A	構成比	調定額 B	構成比
1 町 税	2,542,359,000	17.0	2,658,593,732	17.8
2 地 方 譲 与 税	132,888,000	0.9	136,007,000	0.9
3 利 子 割 交 付 金	1,299,000	0.0	1,353,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	6,129,000	0.0	6,165,000	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	4,058,000	0.0	6,932,000	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	12,777,000	0.1	12,220,000	0.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	513,274,000	3.4	513,274,000	3.4
8 環 境 性 能 割 交 付 金	12,064,000	0.1	12,328,000	0.1
9 地 方 特 例 交 付 金	31,953,000	0.2	31,953,000	0.2
10 地 方 交 付 税	4,238,088,000	28.3	4,254,205,000	28.4
11 交通安全対策特別交付金	3,500,000	0.0	2,898,000	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	22,060,000	0.2	22,259,904	0.2
13 使 用 料 及 び 手 数 料	123,614,000	0.8	139,098,365	0.9
14 国 庫 支 出 金	4,231,166,000	28.2	4,238,759,445	28.3
15 県 支 出 金	782,332,000	5.2	769,594,403	5.1
16 財 産 収 入	11,152,000	0.1	15,185,535	0.1
17 寄 附 金	12,583,000	0.1	11,819,575	0.1
18 繰 入 金	218,812,000	1.5	210,707,552	1.4
19 繰 越 金	137,760,000	0.9	137,760,145	0.9
20 諸 収 入	664,267,000	4.4	741,839,445	5.0
21 町 債	1,293,414,000	8.6	1,054,394,000	7.0
合 計	14,995,549,000	100.0	14,977,347,101	100.0

調定額に対する収入率は、98.1%で、前年度(97.1%)に比較して1.0ポイント増加している。

町税については、調定額に対する収入率は、96.7%で、前年度(96.6%)よりも0.1ポイント増加している。

地方交付税のうち震災復興特別交付税は、大崎地域広域行政事務組合の西地区熱回収施設整備に係る負担金相当額が措置されたことから、前年度と比較して4億983万7,000円の増となっている。

(単位:円、%)

収入済額 C	構成比	収入率 C/B	不納欠損額	収入未済額
2,569,952,521	17.5	96.7	7,200,811	81,440,400
136,007,000	0.9	100.0	0	0
1,353,000	0.0	100.0	0	0
6,165,000	0.0	100.0	0	0
6,932,000	0.1	100.0	0	0
12,220,000	0.1	100.0	0	0
513,274,000	3.5	100.0	0	0
12,328,000	0.1	100.0	0	0
31,953,000	0.2	100.0	0	0
4,254,205,000	28.9	100.0	0	0
2,898,000	0.0	100.0	0	0
22,107,484	0.2	99.3	61,520	90,900
127,270,618	0.9	91.5	1,962,200	9,865,547
4,148,988,445	28.2	97.9	0	89,771,000
769,594,403	5.2	100.0	0	0
14,727,335	0.1	97.0	0	458,200
11,819,575	0.1	100.0	0	0
196,418,552	1.3	93.2	0	14,289,000
137,760,145	0.9	100.0	0	0
669,209,376	4.6	90.2	5,425,057	67,205,012
1,054,394,000	7.2	100.0	0	0
14,699,577,454	100.0	98.1	14,649,588	263,120,059

国庫支出金は、特別定額給付金事業補助金 24 億 3,640 万 1,383 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4 億 1,819 万 1,000 円が交付されたことなどにより、前年度と比較して 29 億 8,309 万 3,472 円の増となった。

表4 歳出の状況

科 目	予算現額 A	構成比	支出済額 B	構成比
1 議 会 費	104,689,000	0.7	103,606,436	0.7
2 総 務 費	3,876,933,000	25.8	3,840,863,213	26.5
3 民 生 費	3,205,144,000	21.4	3,152,048,572	21.8
4 衛 生 費	1,824,152,000	12.2	1,808,109,616	12.5
5 労 働 費	10,363,000	0.1	10,363,000	0.1
6 農 林 水 産 業 費	855,162,000	5.7	753,056,164	5.2
7 商 工 費	240,854,000	1.6	233,213,127	1.6
8 土 木 費	1,570,170,000	10.5	1,362,747,503	9.4
9 消 防 費	474,846,000	3.2	471,512,319	3.3
10 教 育 費	1,641,290,000	10.9	1,543,896,401	10.7
11 公 債 費	1,184,426,000	7.9	1,184,022,509	8.2
12 予 備 費	3,920,000	0.0	0	0.0
13 災 害 復 旧 費	3,600,000	0.0	3,465,000	0.0
合 計	14,995,549,000	100.0	14,466,903,860	100.0

令和2年度の一般会計決算額は、過去最大額となった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、令和2年4月に新たに設置された総務課新型コロナウイルス感染症対策室を中心に、国や県の交付金、補助金等を活用して感染症対策や経済対策の施策が展開されている。

感染予防としては、町が保有する各施設において使用する感染症対策のための消耗品、備品が購入されたほか、コミュニティ施設や老人憩いの家の空調が整備された。経済対策としては、経済活動が停滞する中、事業者の倒産や休業を避けるため、地域経済持続化支援の取組が展開された。事業者に対しては感染拡大防止協力金及び事業継続支援金を支給し、消費者に対してはプレミアム付き商品券を発行している。教育費では、ICT環境の整備として、児童、生徒に対しタブレット端末が支給され、学校内のネットワーク環境が整備された。

一方、感染拡大を防止する観点から、各分野における施策が見直しされ、多数の事業が中止・縮小となっている。

(単位 :円、%)

翌年度繰越額	不用額 C	B/A	C/A
		支出済額/予算現額	不用額/予算現額
0	1,082,564	99.0	1.0
0	36,069,787	99.1	0.9
7,183,000	45,912,428	98.3	1.4
0	16,042,384	99.1	0.9
0	0	100.0	0.0
99,145,000	2,960,836	88.1	0.3
0	7,640,873	96.8	3.2
171,987,000	35,435,497	86.8	2.3
715,000	2,618,681	99.3	0.6
50,893,000	46,500,599	94.1	2.8
0	403,491	100.0	0.0
0	3,920,000	0.0	100.0
0	135,000	96.3	3.8
329,923,000	198,722,140	96.5	1.3

不用額 1 億 9,872 万 2,140 円は、前年度 (3 億 4,447 万 1,736 円) と比較して減少している。
なお、不用額については 13 ページを参照されたい。

(3) 収入未済額の状況

各科目別の収入未済額等の状況は、表5のとおりである。

表5 収入未済額

款	項	目	科 目	調 定 額	収 入 済 額 (還付)	
					現年度分	繰越分
1	1		町 民 税	1,064,198,322	1,025,549,188	9,418,309
1	1	1	内 訳 個人	953,483,022	921,911,188	9,312,109
1	1	2	内 訳 法人	110,715,300	103,638,000	106,200
1	2	1	固 定 資 産 税	1,233,558,112	1,167,799,783	13,702,786
1	3	2	軽自動車税(種別割)	84,162,155	79,101,000	1,672,908
1	5	1	都 市 計 画 税	102,338,640	97,106,692	1,179,754
12	1	1	共葬墓地管理費分担金	321,320	308,760	4,710
12	1	2	土木総務費分担金	942,401	884,125	27,526
12	2	1	児童福祉総務費負担金	12,647,400	12,352,080	181,500
13	1	1	町営駐車場使用料	916,300	630,000	72,000
13	1	2	保 育 所 使 用 料	22,841,170	21,892,070	308,672
13	1	2	児 童 館 使 用 料	4,725,740	4,674,063	0
13	1	5	地域下水処理場使用料	16,284,780	15,350,160	329,260
13	1	5	町 営 住 宅 使 用 料	73,533,201	62,090,500	1,631,689
13	1	6	幼 稚 園 使 用 料	880,500	43,500	332,030
16	1	1	土地建物貸付収入	7,444,223	6,737,323	248,700
20	1	1	延 滞 金	16,365,887	243,376	3,798,871
20	3	1	民生費貸付金収入	68,869,064	10,509,491	3,750,790
20	3	4	教育総務費貸付金収入	5,509,000	5,129,000	106,000
20	4	2	災害共済掛金負担金	881,870	878,940	1,840
20	4	3	給 食 費 納 付 金	115,274,163	107,457,668	2,385,314
			合 計	2,831,694,248	2,618,737,719	39,152,659

還付未済額9万4,223円を収入済額から除いた実質的な収入未済額は2億6,321万4,282円である。翌年度への繰越事業等に係る未収分1億406万円を除いた収入未済額1億5,915万4,282円は、表5のとおりであるが、そのうち町民税が16.9%(2,692万3,736円)、固定資産税が30.2%(4,803万9,787円)、民生費貸付金収入が31.6%(5,035万8,079円)を占めている。

現年度分の収入未済額は4,285万7,860円である。各債権担当課では、新たな未収債権の発生を抑制するため、現年賦課分の徴収に力を注いでおり、一定の成果を挙げている。

(単位:円、%)

未済額を除く)		不納 欠損額	収入未済額		
計	収入率		現年度分	繰越分	計
1,034,967,497	97.3	2,307,089	12,967,912	13,955,824	26,923,736
931,223,297	97.7	2,257,089	6,046,812	13,955,824	20,002,636
103,744,200	93.7	50,000	6,921,100	0	6,921,100
1,181,502,569	95.8	4,015,756	12,953,017	35,086,770	48,039,787
80,773,908	96.0	317,250	1,266,600	1,804,397	3,070,997
98,286,446	96.0	560,716	1,056,308	2,435,170	3,491,478
313,470	97.6	0	1,570	6,280	7,850
911,651	96.7	0	30,750	0	30,750
12,533,580	99.1	61,520	0	52,300	52,300
702,000	76.6	196,300	3,000	15,000	18,000
22,200,742	97.2	115,000	47,000	478,428	525,428
4,674,063	98.9	0	51,677	0	51,677
15,679,420	96.3	0	308,950	296,410	605,360
63,722,189	86.7	1,650,900	485,400	7,674,712	8,160,112
375,530	42.7	0	0	504,970	504,970
6,986,023	93.8	0	0	458,200	458,200
4,042,247	24.7	1,174,353	103,743	11,045,544	11,149,287
14,260,281	20.7	4,250,704	11,839,453	38,518,626	50,358,079
5,235,000	95.0	0	19,000	255,000	274,000
880,780	99.9	0	1,090	0	1,090
109,842,982	95.3	0	1,722,390	3,708,791	5,431,181
2,657,890,378	93.9	14,649,588	42,857,860	116,296,422	159,154,282

(収入未済額は還付未済額を除いた収入済額に基づく)

しかし、依然として収入未済額が多いことから、町民負担の公平性確保のため、各課連携のもとにより一層、総力を挙げてその収納確保に取り組まれるよう望む。

(4) 不納欠損内訳表

各科目別の状況は、表6のとおりである。

表6 不納欠損の原因別件数・金額

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額															
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)							地方税法第15条の7第5項								
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮乏されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)	④会社倒産		⑤財産売却後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
町民税(普徴)	7	1,147,183	7	199,683	1	114,113	15	1,460,979	0	0	0	0	0	1	45,418	
町民税(特徴)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	149,895	0	0	1	30,338	0	
町民税(法人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50,000	0	
固定資産税(都市計画税含む)	6	250,700	8	2,286,800	0	0	14	2,537,500	0	0	0	0	1	40,400	0	
軽自動車税	5	80,000	4	36,900	0	0	9	116,900	0	0	0	0	0	2	29,800	
町民税(普徴)延滞金	2	228,944	3	82,997	0	0	5	311,941	0	0	0	0	0	0	0	
町民税(特徴)延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4,488	0	
町民税(法人)延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
軽自動車税延滞金	0	0	1	18,600	0	0	1	18,600	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産税延滞金	0	0	2	175,900	0	0	2	175,900	0	0	0	0	0	0	0	
町 税 小 計	20	1,706,827	25	2,800,880	1	114,113	46	4,621,820	2	149,895	0	0	4	125,226	3	75,218
児童福祉総務費負担金	0	0	1	2,420	0	0	1	2,420	0	0	0	0	0	0	0	
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	0	0	1	2,420	0	0	1	2,420	0	0	0	0	0	0	0	

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額															
	地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)															
	法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めに基づくもの(A)		①生活困窮		②破産者及び無財産者		③債権額が取立費用に満たない		④死亡し、かつ、相続人なし		⑤所在不明		⑥その他		①+②+③+④+⑤+⑥=合計(B)	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保育所使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町営駐車場使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	196,300	1	196,300
町営住宅使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	801,400	4	801,400
民生費貸付金収入	2	4,250,704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私 債 権 小 計	2	4,250,704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	997,700	5	997,700

※美里町一般会計歳入決算のうち、不納欠損額がある債権科目について、その内訳を記載している。合計欄の件数は各原因別の件数を合算したものである。

不納欠損処理された債権の合計額は143件1,464万9,588円で、前年度127件600万3,412円と比較して増加している。

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

(単位:円)

(即時欠損)										(A)+(B)+(C) =総合計	
⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中第18条該当なつたものを含む(C)			
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	0	0	1	83,775	2	129,193	16	471,604	33	2,061,776
0	0	0	0	0	0	3	180,233	1	15,080	4	195,313
0	0	0	0	0	0	1	50,000	0	0	1	50,000
0	0	0	0	1	818,500	2	858,900	29	1,180,072	45	4,576,472
0	0	0	0	1	52,000	3	81,800	15	118,550	27	317,250
0	0	0	0	1	147,444	1	147,444	2	22,380	8	481,765
0	0	0	0	0	0	1	4,488	0	0	1	4,488
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	3	23,900	4	42,500
0	0	0	0	1	408,400	1	408,400	4	61,300	7	645,600
0	0	0	0	5	1,510,119	14	1,860,458	70	1,892,886	130	8,375,164
0	0	0	0	0	0	0	0	2	59,100	3	61,520
0	0	0	0	0	0	0	0	2	59,100	3	61,520

(単位:円)

地方自治法第180第1項(専決事項)										地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(D)		(A)+(B)+(C)+(D) =総合計	
⑦法人清算終了		⑧破産免責決定		⑨死亡し、相続人相続放棄等		⑩徴収停止後、弁済見込なし		⑦+⑧+⑨+⑩=合計(C)					
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	115,000	1	115,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	115,000	1	115,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	196,300
0	0	0	0	2	849,500	0	0	2	849,500	0	0	6	1,650,900
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4,250,704
0	0	0	0	2	849,500	0	0	2	849,500	0	0	9	6,097,904

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	70	12,582,602	73	2,066,986	143	14,649,588

民生費貸付金収入は、災害弔慰金の支給等に関する法律第14条第1項に基づき、償還免除としたものである。

(5) 不用額の状況

各科目別の不用額は、表7のとおりである。

表7 不用額調

(単位:円)

款	金額	比較的多額のもの(100万円以上)											
		科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額
1 議会費	1,082,564												
2 総務費	36,069,787	1	1	3	2,443,324	1	4	10	1,889,756	1	4	12	1,040,636
		1	4	24	1,223,793	1	9	10	1,293,537	1	10	18	3,460,300
		1	11	12	11,295,201	2	1	3	2,919,229	3	1	18	1,012,660
3 民生費	45,912,428	1	1	10	1,181,551	1	2	12	1,891,231	1	3	19	10,766,531
		1	5	27	4,847,702	2	1	12	1,158,110	2	1	18	3,531,957
		2	2	19	1,860,000	2	3	19	4,626,706	2	4	1	1,308,652
		2	4	10	1,898,707	2	5	1	1,722,850				
4 衛生費	16,042,384	1	2	12	3,996,934	1	2	18	1,244,495	1	3	12	1,703,726
		2	1	12	3,621,170								
5 労働費	0												
6 農林水産業費	2,960,836												
7 商工費	7,640,873	1	4	12	1,036,200	1	5	18	5,565,925				
8 土木費	35,435,497	2	1	12	3,694,399	2	1	14	2,016,100	4	5	10	1,022,098
		4	5	12	1,104,124	5	2	14	20,429,700	5	3	18	2,657,000
9 消防費	2,618,681												
10 教育費	46,500,599	2	1	10	2,652,491	2	2	19	1,168,577	2	3	12	2,273,464
		2	3	17	2,880,462	3	1	1	1,378,556	3	1	10	3,330,817
		3	2	18	1,005,050	3	3	12	2,974,400	3	4	12	1,577,278
		4	1	10	1,509,431	5	2	10	1,077,547	6	3	10	6,778,170
		6	3	12	1,042,598								
11 公債費	403,491												
12 予備費	3,920,000												
13 災害復旧費	135,000												
合計	198,722,140												

不用額1億9,872万2,140円は、前年度(3億4,447万1,736円)と比較して減少している。

不用額の主なものは、総務費の新型コロナウイルス感染症対策費委託料(不用額1,129万5,201円)、民生費の障害者及び障害児福祉費扶助費(不用額1,076万6,531円)、土木費の住宅建設費工事請負費(不用額2,042万9,700円)である。

(6) 財政分析の状況

令和2年度の財政分析については、令和2年度地方財政状況調査の数値である。

財政は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。

一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、表8のとおりである。

表8 財政分析主要指数の推移

(単位:千円、%)

区 分	年 度	平成元年度	令和2年度	前年度 対増減
ア 財政力指数		0.427	0.427	0.000
イ 実質収支比率		2.5	2.8	0.3
ウ 経常収支比率		92.9	89.6	△ 3.3
エ 実質公債費比率		8.3	7.5	△ 0.8
オ 将来負担比率		37.7	26.5	△ 11.2
地方債現在高		10,918,743	10,842,923	△ 75,820
積立金現在高		3,084,579	3,055,670	△ 28,909
標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額を含む。)		6,903,034	7,089,885	186,851

※ 44 ページの「令和2年度一般会計等財政健全化審査意見書」に、財政健全化判断比率に対する意見を掲載した。

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、過去3年間の平均値を使用する。この指数が1に近いほど財源に余裕があるとされる。

イ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合である。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど、投資及び臨時経費に充てることのできる財源に余裕がなく、財政が硬直化していることを示す。

エ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況を示す指標であり、過去3年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。

オ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

(7) 地方債借入先別現在高と償還状況（一般会計）

表9 借入先別償還状況

(単位:千円)

借入先	令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度 発行額 (B)	令和2年度償還額		令和2年度末 現在高(A+B-C)
			元金 (C)	利子	
1 財政融資資金	3,669,049	299,306	397,302	17,658	3,571,053
2 旧郵政公社資金	241,305	0	39,378	2,998	201,927
(1)旧郵便貯金資金	32,135	0	5,971	50	26,164
(2)旧簡易生命保険資金	209,170	0	33,407	2,948	175,763
3 地方公共団体金融機構資金	2,360,384	313,688	171,983	10,253	2,502,089
うち旧公営企業金融公庫資金	99,724	0	25,092	1,771	74,632
4 国の予算貸付政府関係機関貸付	0	0	0	0	0
5 ゆうちょ銀行	0	0	0	0	0
6 市中銀行	3,151,561	386,400	367,359	16,198	3,170,602
7 その他の金融機関	1,300,685	51,200	129,414	6,078	1,222,471
8 かんぽ生命保険	0	0	0	0	0
9 保険会社等	0	0	0	0	0
10 交付公債	0	0	0	0	0
11 市場公募債	0	0	0	0	0
12 共済等	54,802	3,800	10,518	624	48,084
13 政府保証付外債	0	0	0	0	0
14 その他	140,957	0	14,260	0	126,697
合計	10,918,743	1,054,394	1,130,214	53,809	10,842,923
証書借入分	10,918,743	1,054,394	1,130,214	53,809	10,842,923
証券発行分	0	0	0	0	0
うち登録債	0	0	0	0	0

表9は令和2年度地方財政状況調査に基づくものである。

表10 地方債残高の状況(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和元年度末 現在高 (A)	令和2年度 発行額 (B)	令和2年度償還額			令和2年度末 現在高(A+B-C)
			元金(C)	利 子	元利償還額合計	
1 公 共 事 業 等 債	276,054	76,400	25,727	1,821	27,548	326,727
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	0	43,600	0	0	0	43,600
3 公営住宅建設事業債	398,889	189,500	50,113	5,186	55,299	538,276
4 災害復旧事業債	7,900	3,400	312	15	327	10,988
5 (旧)緊急防災・減災事業債	91,696	0	30,443	337	30,780	61,253
6 全国防災事業債	92,267	0	15,340	88	15,428	76,927
7 教育・福祉施設等整備事業債	714,149	14,600	37,219	4,518	41,737	691,530
8 一般単独事業債	3,881,662	381,800	489,150	19,684	508,834	3,774,312
うち合併特例事業債	3,181,128	29,500	438,317	16,215	454,532	2,772,311
うち地方道路等整備事業債	347,451	63,100	15,222	1,545	16,767	395,329
うち一般事業債(河川等分)	4,431	0	4,431	46	4,477	0
うち一般事業債(除却事業分)	17,500	0	2,500	25	2,525	15,000
うち(新)緊急防災・減災事業債	45,072	0	5,748	147	5,895	39,324
うち公共施設等適正管理推進事業債	174,700	206,700	0	1,001	1,001	381,400
9 財 源 対 策 債	113,122	37,000	15,396	920	16,316	134,726
10 減 収 補 て ん 債	13,000	21,929	500	44	544	34,429
11 減 税 補 て ん 債	43,637	0	11,840	116	11,956	31,797
12 臨 時 財 政 対 策 債	4,973,725	269,365	418,809	17,222	436,031	4,824,281
13 都 道 府 県 貸 付 金	140,957	0	14,260	0	14,260	126,697
14 そ の 他	171,685	16,800	21,105	3,858	24,963	167,380
合 計	10,918,743	1,054,394	1,130,214	53,809	1,184,023	10,842,923

地方債残高は、令和2年度末現在高において前年度から7,582万円減の108億4,292万3千円となった。合併特例事業債や臨時財政対策債などの元利償還額が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるにしても、令和2年度決算の実質公債費比率は7.5%（前年度8.3%）を示している。将来の財政計画を見据えて事業を選択するなど、健全な財政運営に努められたい。

(8) 公有財産

公有財産は、表11～13のとおりである。

表11 土地及び建物

(単位: m²)

区 分	土地(地積)			建 物									
				木造(延面積)			非木造(延面積)			延面積計			
	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高	
本庁舎 (南郷庁舎を含む)	30,659.12	4,769.02	35,428.14	0.00	0.00	0.00	7,130.66	1,088.55	8,219.21	7,130.66	1,088.55	8,219.21	
そ の 政 他 機 の 関	消防施設	△ 211.58	1,582.77	281.74	71.87	353.61	725.10	△ 326.64	398.46	1,006.84	△ 254.77	752.07	
	その他の施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	0.00	242,958.50	873.00	△ 83.00	790.00	47,313.20	977.59	48,290.79	48,186.20	894.59	49,080.79	
	公営住宅	68,745.78	1,330.17	70,075.95	6,148.27	1,904.99	8,053.26	14,579.15	△ 778.63	13,800.52	20,727.42	1,126.36	21,853.78
	公 園	193,687.31	△ 39,075.61	154,611.70	21.06	35.64	56.70	8.56	107.55	116.11	29.62	143.19	172.81
	その他の施設	383,413.95	△ 6,831.36	376,582.59	8,657.06	△ 2,044.41	6,612.65	37,983.96	△ 1,556.73	36,427.23	46,641.02	△ 3,601.14	43,039.88
山 林	75,899.00	0.00	75,899.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
宅 地	114,964.33	△ 3,677.68	111,286.65	99.63	1,643.23	1,742.86	4,643.56	△ 1,038.66	3,604.90	4,743.19	604.57	5,347.76	
その他	73,256.64	41,737.77	114,994.41	0.00	130.50	130.50	49.57	1,393.48	1,443.05	49.57	1,523.98	1,573.55	
合 計	1,185,378.98	△ 1,959.27	1,183,419.71	16,080.76	1,658.82	17,739.58	112,433.76	△ 133.49	112,300.27	128,514.52	1,525.33	130,039.85	

令和2年度中に山の神住宅及び北浦第二住宅の建設工事が終了したこと、大柳地区の職員住宅を売却したこと及び旧中塚小学校給食棟を解体撤去したことによる増減のほか、固定資産台帳の精査に努めた結果、見直し修正が行われている。

表12 山林

(単位:㎡)

(単位:㎡)

土地の権利の 区分	面積			立木の推定蓄積量		
	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高
所 有	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86
合 計	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86

令和2年度中の増減はない。

表13 出資による権利

(単位:千円)

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高
宮城県農業信用基金協会	7,030	0	7,030
宮城県土地改良事業団体連合会	1,390	0	1,390
(株) 古川青果卸売市場	400	0	400
(一社) 宮城県畜産協会	1,570	0	1,570
(公社) みやぎ農業振興公社	9,980	0	9,980
(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会	1,200	0	1,200
(株) 宮城県食肉流通公社	1,656	0	1,656
大崎森林組合	56	0	56
大崎地域広域行政事務組合	186,482	0	186,482
(公社) 南郷福社会	2,500	0	2,500
宮城県信用保証協会	11,626	0	11,626
(公財) みやぎ産業振興機構	1,180	0	1,180
(公財) 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	400	0	400
(公財) 宮城県腎臓協会腎バンク基金	1,248	0	1,248
(公財) みやぎ林業活性化基金	1,154	0	1,154
(公財) 宮城県スポーツ協会	2,403	0	2,403
(一財) みやぎ産業交流センター	1,087	0	1,087
(公財) 良陵医学振興協会	210	0	210
(公財) 宮城県暴力団追放推進センター	1,250	0	1,250
宮城県文化振興基金	3,300	0	3,300
(一財) みやぎ建設総合センター	437	0	437
地方公共団体金融機構	2,400	0	2,400
合 計	238,959	0	238,959

3 特別会計

令和2年度美里町各種特別会計の決算は、
 歳入総額 56億4,101万9,776円
 歳出総額 54億5,903万3,326円
 差引残額 1億8,198万6,450円
 となっており、その内訳は表14のとおりである。

表14 特別会計歳入歳出総括表

(単位:円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差引残額	翌年度に繰り越すべき財源	基金繰入額	翌年度繰越額
国民健康保険	2,746,752,908	2,693,205,242	53,547,666	755,000	27,000,000	25,792,666
後期高齢者医療	298,140,791	296,596,177	1,544,614	0	0	1,544,614
介護保険	2,596,126,077	2,469,231,907	126,894,170	0	64,000,000	62,894,170
計	5,641,019,776	5,459,033,326	181,986,450	755,000	91,000,000	90,231,450

(1) 国民健康保険特別会計

令和2年度国民健康保険特別会計は、表15～表19のとおりである。

歳入歳出差引残額は5,354万7,666円で、そのうち基金繰入額は2,700万円、翌年度繰越額は2,579万2,666円である。

表15 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	
	令和元年度	令和2年度
A 歳入額	2,602,444,489	2,746,752,908
B 歳出額	2,571,340,501	2,693,205,242
C 歳入歳出差引残額(A-B)	31,103,988	53,547,666
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	755,000
E 実質収支(C-D)	31,103,988	52,792,666
F 法第233条の2による基金繰入額	16,000,000	27,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)	15,103,988	25,792,666

表16 歳入

(単位:円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 民 健 康 保 険 税	498,233,303	19.2	455,329,163	16.6
使 用 料 及 び 手 数 料	14,700	0.0	7,100	0.0
県 支 出 金	1,893,882,079	72.8	2,020,206,094	73.5
財 産 収 入	87,780	0.0	7,068	0.0
繰 入 金	182,366,023	7.0	249,418,298	9.1
繰 越 金	21,625,342	0.8	15,103,988	0.6
諸 収 入	6,235,262	0.2	6,681,197	0.2
合 計	2,602,444,489	100.0	2,746,752,908	100.0

表17 歳出

(単位:円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	21,194,190	0.8	17,594,593	0.7
保 険 給 付 費	1,828,417,441	71.1	1,944,836,390	72.2
国民健康保険事業費納付金	689,419,771	26.8	691,423,584	25.7
共 同 事 業 拠 出 金	510	0.0	420	0.0
保 健 事 業 費	28,159,549	1.1	35,763,519	1.3
基 金 積 立 金	87,780	0.0	7,068	0.0
公 債 費	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	4,061,260	0.2	3,579,668	0.1
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,571,340,501	100.0	2,693,205,242	100.0

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、被保険者の負担軽減のため、令和2年度課税分の国民健康保険税均等割額の軽減措置を行った。国民健康保険税は前年度と比較して4,290万4,140円減となり、繰入金のうち財政調整基金繰入金は対前年度比8,673万4,000円増の1億723万5,000円となった。

表18 国民健康保険税の収納状況

(単位:円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
国民健康保険税						
令和元年度	604,720,758	497,974,503	82.3	11,622,540	95,123,715	5,293
令和2年度	533,904,982	454,838,963	85.2	16,098,420	62,967,599	4,551
延滞金						
令和元年度	27,810,074	5,334,317	19.2	1,391,728	21,084,029	2,690
令和2年度	25,734,016	6,325,340	24.6	3,633,209	15,775,467	3,703

(収入済額から還付未済額を除く)

国民健康保険税の収納率は85.2%で、収入済額から還付未済額49万200円を除いた実質的な収入未済額は6,296万7,599円となっている。収納率は前年度と比較して2.9ポイントの増である。

延滞金の収納率は24.6%で、収入未済額は1,577万5,467円となっている。なお、令和2年度の延滞金の収入済額には還付未済額はない。収納率は前年度と比較して5.4ポイントの増である。

表19 国民健康保険税の不納欠損原因別件数・金額

(単位:円)

区分	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)						地方税法第15条の7第5項(即時欠損)					
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		④財産公売後、他の差押財産なし		⑤処分財産なし		⑥相続人が相続放棄等	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険税	15	7,542,348	10	3,706,291	2	49,500	0	0	8	536,600	1	1,358,081
延滞金	5	884,200	6	1,310,084	0	0	0	0	0	0	1	1,027,500

(単位:円)

区分	地方税法第15条の7第5項(即時欠損)				①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧=合計(A)		地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中第18条該当したものを含む(B)		(A)+(B)=総合計	
	⑦倒産差押財産なし、行方不明		⑧本人死亡相続人なし処分財産なし		件数	金額	件数	金額	件数	金額
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険税	0	0	0	0	36	13,192,820	49	2,905,600	85	16,098,420
延滞金	0	0	0	0	12	3,221,784	11	411,425	23	3,633,209

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計

令和2年度後期高齢者医療特別会計は、表20～表24のとおりである。

歳入歳出差引残額は154万4,614円で、同額を翌年度繰越額としている。

表20 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	
	令和元年度	令和2年度
A 歳入額	289,395,051	298,140,791
B 歳出額	288,588,138	296,596,177
C 歳入歳出差引残額(A-B)	806,913	1,544,614
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C-D)	806,913	1,544,614
F 法第233条の2による基金繰入額	0	0
G 翌年度繰越額(E-F)	806,913	1,544,614

表21 歳 入

(単位:円、%)

区 分	年 度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
後期高齢者医療保険料	214,122,930	74.0	219,128,760	73.5
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0
繰 入 金	69,513,973	24.0	72,899,112	24.4
繰 越 金	359,295	0.1	806,913	0.3
諸 収 入	5,398,853	1.9	5,306,006	1.8
合 計	289,395,051	100.0	298,140,791	100.0

表22 歳 出

(単位:円、%)

区 分	年 度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	4,392,459	1.5	4,923,952	1.7
後期高齢者医療広域連合納付金	278,419,133	96.5	285,549,672	96.3
保 健 事 業 費	5,127,051	1.8	4,783,340	1.6
諸 支 出 金	649,495	0.2	1,339,213	0.4
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	288,588,138	100.0	296,596,177	100.0

表23 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
後期高齢者医療保険料						
令和元年度	216,675,310	213,497,230	98.5	3,300	3,174,780	173
令和2年度	221,197,180	218,114,160	98.6	4,700	3,078,320	150
延滞金						
令和元年度	150,100	44,800	29.8	0	105,300	54
令和2年度	245,800	50,600	20.6	0	195,200	65

(収入済額から還付未済額を除く)

還付未済額 101 万 4,600 円を除いた収入済額は 2 億 1,811 万 4,160 円である。
後期高齢者医療保険料の収納率は 98.6% で、前年度と比較して 0.1 ポイント増加している。

表24 後期高齢者医療保険料の不納欠損原因別件数・金額

(単位:円)

区分	地方税法第 15 条の7第 4 項(執行停止3年間継続)						地方税法第 15 条の7第 5 項(即時欠損)					
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		④財産公売後、他の差押財産なし		⑤処分財産なし		⑥相続人が相続放棄等	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
後期高齢者医療保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

区分	地方税法第 15 条の7第 5 項(即時欠損)				①+②+③+④+⑤+⑥ +⑦+⑧=合計(A)		高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条第 1 項(消滅時効)地 15-7-1 執行中第 160 条該当したものを含む(B)		(A)+(B) =総合計	
	⑦倒産差押財産なし、行方不明		⑧本人死亡相続人なし処分財産なし		件数	金額	件数	金額	件数	金額
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
後期高齢者医療保険料	0	0	0	0	0	0	2	4,700	2	4,700
延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(延滞金の消滅時効は地方自治法第 236 条第 1 項による)

時効により消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

(3) 介護保険特別会計

令和2年度介護保険特別会計は、表25～表29のとおりである。

歳入歳出差引残額は1億2,689万4,170円で、そのうち基金繰入額は6,400万円、翌年度繰越額は6,289万4,170円である。

表25 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	
	令和元年度	令和2年度
A 歳入額	2,483,495,500	2,596,126,077
B 歳出額	2,395,095,555	2,469,231,907
C 歳入歳出差引残額(A-B)	88,399,945	126,894,170
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C-D)	88,399,945	126,894,170
F 法第233条の2による基金繰入額	45,000,000	64,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)	43,399,945	62,894,170

表26 歳 入

(単位:円、%)

区 分	年 度		令 和 2 年 度	
	令和元年度	令和2年度	金 額	構成比
	金 額	構成比	金 額	構成比
保 険 料	585,674,995	23.6	579,723,037	22.3
使用料及び手数料	300	0.0	300	0.0
国 庫 支 出 金	569,108,524	22.9	580,990,792	22.4
支 払 基 金 交 付 金	600,352,939	24.2	630,126,362	24.3
県 支 出 金	323,676,190	13.0	352,675,969	13.6
財 産 収 入	15,981	0.0	4,089	0.0
繰 入 金	356,439,000	14.3	390,326,000	15.0
繰 越 金	31,302,291	1.3	43,399,945	1.7
諸 収 入	16,925,280	0.7	18,879,583	0.7
合 計	2,483,495,500	100.0	2,596,126,077	100.0

表27 歳出

(単位:円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	36,961,658	1.5	39,930,041	1.6
保 険 給 付 費	2,154,119,861	89.9	2,229,577,976	90.3
基 金 積 立 金	35,479,981	1.5	35,669,089	1.5
地 域 支 援 事 業 費	133,948,955	5.6	136,000,095	5.5
公 債 費	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	34,585,100	1.5	28,054,706	1.1
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,395,095,555	100.0	2,469,231,907	100.0

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中であって、各種事業は実施時期を変更しつつ、当初目標とした回数は概ね実施されている。

表28 介護保険料の収納状況

(単位:円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
介護保険料						
令和元年度	594,813,656	584,828,398	98.3	883,304	9,101,954	879
令和2年度	588,547,729	578,696,637	98.3	1,088,440	8,762,652	850
延滞金						
令和元年度	1,170,300	223,760	19.1	0	946,540	457
令和2年度	1,383,340	272,620	19.7	15,000	1,095,720	388

(収入済額から還付未済額を除く)

収入済額から還付未済額 102 万 6,400 円を除いた収入未済額は 876 万 2,652 円で、介護保険料の収納率は 98.3%となっている。現年度分普通徴収保険料の収入未済額は 323 万 4,290 円で、前年度 (361 万 3,952 円) と比較して 37 万 9,662 円減少している。

表29 介護保険料の不納欠損原因別件数・金額

(単位:円)

区分	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)						地方税法第15条の7第5項(即時欠損)					
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		④財産公売後、他の差押財産なし		⑤処分財産なし		⑥相続人が相続放棄等	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

区分	地方税法第15条の7第5項(即時欠損)				①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧=合計(A)		介護保険法第200条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中第200条該当したものを含む(B)		(A)+(B)=総合計	
	⑦倒産差押財産なし、行方不明		⑧本人死亡相続人なし処分財産なし		件数	金額	件数	金額	件数	金額
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護保険料	0	0	0	0	0	0	29	1,088,440	29	1,088,440
延滞金	0	0	0	0	0	0	3	15,000	3	15,000

(延滞金の消滅時効は地方自治法第236条第1項による)

時効により消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われているものと認められた。今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

令和2年度の水道事業会計の収支の状況は、表30～表33のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 7億5,428万4,221円

支出額 7億2,593万1,279円

差引額 2,835万2,942円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 1億5,114万5,500円

支出額 3億7,878万8,510円

差引額 2億2,764万3,010円の不足が生じている。

差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

令和2年度は、年度を通じて水道料金の改定が適用される最初の決算年度となった。

コロナ禍において町民生活や経済活動が制限される中であって、営業収益は対前年比で増となっている。

災害等の突発的な支出に対する備えも必要であることから、水道事業経営戦略を踏まえ、引き続き経営効率化や収入確保対策に努め、経営基盤の安定化を図りたい。

表30 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入

(単位:円)

区分	年度		構成比 %	年度		構成比 %
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度	
営業収益	658,981,629	685,624,179	92.9	658,981,629	685,624,179	90.9
営業外収益	50,349,315	68,660,042	7.1	50,349,315	68,660,042	9.1
特別利益	0	0	0.0	0	0	0.0
合計	709,330,944	754,284,221	100.0	709,330,944	754,284,221	100.0

支出

(単位:円)

区分	年度		構成比 %	年度		構成比 %
	令和元年度	令和2年度		令和元年度	令和2年度	
営業費用	611,153,197	664,902,627	89.5	611,153,197	664,902,627	91.6
営業外費用	65,767,627	61,025,412	9.6	65,767,627	61,025,412	8.4
特別損失	6,063,397	3,240	0.9	6,063,397	3,240	0.0
合計	682,984,221	725,931,279	100.0	682,984,221	725,931,279	100.0
当年度純損益	26,346,723	28,352,942		26,346,723	28,352,942	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、2,835万2,942円の純利益となった。営業収益では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、町民生活及び経済活動の支援を行うため、水道料金の基本料金を3か月間半額としたが、料金改定と20mm口径の契約件数が増加したことにより、対前年比で2,664万2,550円の増額となった。営業外収益では、コロナ対策として水道料金を軽減したことによる減収分に対し一般会計から財政支援を受けたことにより対前年比で増額となっている。営業費用は、対前年比で5,374万9,430円の増額となった。主なものは、梅ノ木取水場解体工事に係る資産減耗費である。

表31 水道事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)

区分	地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)												①+②+③+④+⑤+⑥=合計(A)	
	①生活困窮		②破産者及び無財産者		③債権額が取立費用に満たない		④死亡し、かつ、相続人なし		⑤所在不明		⑥その他			
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
水道料金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

区分	地方自治法第180条の1(専決事項)										民法第145条(時効の援用)等(C)		(A)+(B)+(C)=総合計	
	⑦法人清算終了		⑧破産免責決定		⑨死亡し、相続人相続放棄等		⑩徴収停止後、弁済見込なし		⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
水道料金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

この表では、令和2年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引き当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表32 資本的収入及び支出(消費税込み)

収入

(単位:円)

区 分	年 度		構成比 %	年 度		構成比 %
	令和元年度			令和2年度		
企業債	143,900,000		76.5	107,600,000		71.2
分担金	8,897,800		4.7	5,758,500		3.8
工事負担金	6,068,000		3.2	8,641,000		5.7
出資金	17,998,500		9.6	18,026,000		11.9
補助金	11,247,000		6.0	11,120,000		7.4
計	188,111,300		100.0	151,145,500		100.0

支出

(単位:円)

区 分	年 度		構成比 %	年 度		構成比 %
	令和元年度			令和2年度		
建設改良費	191,674,137		47.4	155,169,675		41.0
企業債償還金	212,741,764		52.6	222,415,255		58.7
国庫補助金返還金	0		0.0	1,203,580		0.3
計	404,415,901		100.0	378,788,510		100.0
差引不足額	216,304,601			227,643,010		
翌年度繰越工事資金	0			0		
差引不足額(繰越工事資金控除後)	216,304,601			227,643,010		
補てん財源内訳	216,304,601			227,643,010		
過年度分損益勘定留保資金	0			114,151,887		
当年度分損益勘定留保資金	147,550,856			0		
過年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	0			62,611,123		
当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	14,471,326			0		
減債積立金	54,282,419			50,880,000		

企業債償還金は2億2,241万5,255円で、企業債本年度末未償還残高は32億5,933万2,929円である。

表33 給水人口及び給水等の状況

区分 年度	給水戸数 戸	給水人口 人	普及率 %	配水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %
平成 30 年度	9,094	24,529	99.9	2,532,449	2,247,308	88.7
令和元年度	9,126	24,230	99.9	2,527,136	2,206,811	87.3
令和 2 年度	9,230	24,042	99.9	2,557,574	2,235,734	87.4

(普及率、有収率は小数点第 2 位を四捨五入)

給水戸数は 9,230 戸、給水人口は 24,042 人である。有収率は 87.4%となっており、前年度よりも 0.1 ポイント増加している。

取水量は、291 万 1,217 m³でその水源内訳は、大崎広域水道用水が 152 万 1,027 m³、鳴瀬川表流水が 139 万 190 m³である。また、その比率は大崎広域水道用水 52.2%、自主水源取水は鳴瀬川表流水 47.8%である。

(2) 病院事業会計

令和2年度の病院事業会計の収支の状況は表34～表38のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 6億2,866万5,894円

支出額 6億8,771万1,969円

差引額 5,904万6,075円の純損失となり、累積欠損金の額は5億5,847万5,583円となった。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 7,938万3,000円

支出額 1億2,270万6,163円

差引額 4,332万3,163円の不足が生じている。

差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、受診控えがあったと考えられることから、医業収益は対前年比で3,732万8,583円減少した。医業費用は対前年比で3,073万957円増加している。資本的収支では、建設改良費の財源に充てるための企業債の償還は1億円を超える金額となっている。保有する現金預金は、令和2年度末時点で対前年比8,502万1,332円減の9,498万5,543円となった。

企業債の償還は、令和3年度から令和6年度までにおよそ3億4,032万円を要する見通しである。今後資金不足に陥ることが懸念される。経営基盤の安定化を図りたい。

表34 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入 (単位:円)

区分	令和元年度		構成比 %	令和2年度		構成比 %
	年度	令和元年度		年度	令和2年度	
医業収益		457,924,748	70.4		420,596,165	66.9
医業外収益		192,665,168	29.6		204,069,729	32.5
特別利益		0	0.0		4,000,000	0.6
合計		650,589,916	100.0		628,665,894	100.0

支出 (単位:円)

区分	令和元年度		構成比 %	令和2年度		構成比 %
	年度	令和元年度		年度	令和2年度	
医業費用		621,861,791	95.2		652,592,748	94.9
医業外費用		31,123,796	4.8		31,119,221	4.5
特別損失		342,207	0.0		4,000,000	0.6
合計		653,327,794	100.0		687,711,969	100.0
当年度純損益		△ 2,737,878			△ 59,046,075	

(△表記は純損失を表す)

令和2年度は5,904万6,075円の純損失となった。

医業収益は、入院収益が対前年比で2,417万6,796円の減収、外来収益が対前年比で1,118万9,362円の減収となっている。医業費用では、主に給与費が増額となった。特別利益と特別損失は、医療従事者向けの支援金400万円が南郷病院を通じて支給されたものである。

表35 病院事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)

区分	地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)													
	①生活困窮		②破産者及び無財産者		③債権額が取立費用に満たない		④死亡し、かつ、相続人なし		⑤所在不明		⑥その他		①+②+③+④+⑤+⑥=合計(A)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
病院診療費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

区分	地方自治法第180条の1(専決事項)										民法第145条(時効の援用)等(C)		(A)+(B)+(C)=総合計	
	⑦法人清算終了		⑧破産免責決定		⑨死亡し、相続人相続放棄等		⑩徴収停止後、弁済見込なし		⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		件数	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
病院診療費	0	0	0	0	0	0	2	43,550	2	43,550	0	0	2	43,550

この表では、令和2年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引き当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表36 資本的収支の状況(消費税込み)

収 入

(単位:円)

区分 \ 年度	令和元年度	構成比 %	令和2年度	構成比 %
負担金	61,330,000	84.8	60,478,000	76.2
企業債	11,000,000	15.2	17,000,000	21.4
県補助金	0	0.0	1,905,000	2.4
合 計	72,330,000	100.0	79,383,000	100.0

支 出

(単位:円)

区分 \ 年度	令和元年度	構成比 %	令和2年度	構成比 %
建設改良費	19,705,420	16.0	21,424,700	17.5
企業債償還金	103,818,562	84.0	101,281,463	82.5
合 計	123,523,982	100.0	122,706,163	100.0
差引不足額	51,193,982		43,323,163	
補てん財源内訳	51,193,982		43,323,163	
過年度分損益勘定留 保資金	51,193,982		43,323,163	

県補助金は、コロナ対策として整備された仮設の発熱等患者専用臨時診察室プレハブ、マルチスタイル画像システム用端末、クリーンパーテーションに対するものである。

企業債償還金は1億128万1,463円で、企業債未償還残高は3億4,457万1,497円である。

表37 財務比率

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	増 減
医業収支比率	% 73.6	% 64.5	ポイント △ 9.1
給与比率	84.6	99.2	14.6
材料比率	14.3	15.0	0.7
薬品比率	8.1	7.7	△ 0.4
経費比率	25.3	28.6	3.3
減価償却比率	11.2	12.1	0.9

表38 利用延患者数調

() 内は1日平均患者数

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度比較		備考	
						増減	比率		
入 院	内科	人 (34.9) 12,758	人 (35.8) 13,089	人 (40.2) 14,688	人 (36.4) 13,330	人 (30.8) 11,263	人 △ 2,067	% △ 15.5	
	外科	(0.2) 68	(0.3) 122	(0.1) 36	(0.0) 0	(0.1) 34	34	皆増	
	療養	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	0	0.0	
	計	(35.1) 12,826	(36.1) 13,211	(40.3) 14,724	(36.4) 13,330	(30.9) 11,297	△ 2,033	△ 15.3	診療日数 365日
外 来	内科	(76.6) 19,084	(72.6) 18,174	(67.3) 16,835	(68.3) 16,865	(65.7) 16,496	△ 369	△ 2.2	診療日数 251日
	外科	(7.6) 1,886	(6.8) 1,722	(5.3) 1,321	(5.6) 623	(2.9) 716	93	14.9	診療日数 251日
	小児科	(16.9) 846	(18.4) 902	(16.6) 845	(17.2) 861	(16.0) 799	△ 62	△ 7.2	診療日数 50日
	眼科	(15.3) 337	(13.4) 282	(13.2) 198	(19.8) 198	(21.4) 257	59	29.8	診療日数 12日
	整形外科	(15.8) 410	(15.5) 373	(12.2) 329	(13.1) 368	(18.8) 450	82	22.3	診療日数 24日
	計	(90.6) 22,563	(85.8) 21,453	(78.1) 19,528	(76.6) 18,915	(74.6) 18,718	△ 197	△ 1.0	診療日数 251日
合計	(125.7) 35,389	(121.9) 34,664	(118.4) 34,252	(113.0) 32,245	(105.5) 30,015	△ 2,230	△ 6.9		

病床利用率は63.4%で、前年度(74.6%)と比較して11.2ポイント減少しており、入院収益の減少につながっている。

(3) 下水道事業会計

令和2年度の下水道事業会計の収支の状況は、表39～表42のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額	9億3,226万3,354円
支出額	9億1,774万7,816円
差引額	1,451万5,538円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額	12億1,141万9,200円
支出額	18億2,557万6,306円
差引額	6億1,415万7,106円の不足が生じている。

前年度同意済企業債1億1,420万円及び翌年度へ繰り越される繰越工事資金3,528万5,650円を除いた差引不足額は7億6,364万2,756円である。当該差引不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしているが、なお不足する額については、令和2年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度に措置するものとしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

令和2年度は、工事資金の不足を補うための一時借入金2億円を資金不足のため償還することができなかったことから、地方公営企業法第29条第2項の規定により借り換えした上での決算となった。短期的な支払い能力の指標である流動比率は42.2%となっており、当座の資金繰りに窮することが懸念される。

下水道事業では、今後、下水道事業経営戦略を見直すこととしているが、利用者負担を増加せざるを得ない事態になることも想定される。引き続き経営効率化に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

表39 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入 (単位:円)

区分	年度		構成比 %	年度		構成比 %
	令和元年度			令和2年度		
公共下水道事業収益	431,849,722		48.3	441,416,396		47.3
営業収益	159,454,652		17.8	169,525,200		18.2
営業外収益	272,225,470		30.5	271,356,432		29.1
特別利益	169,600		0.0	534,764		0.0
農業集落排水事業収益	462,785,392		51.7	490,846,958		52.7
営業収益	92,817,723		10.4	97,349,183		10.5
営業外収益	369,495,472		41.3	393,486,753		42.2
特別利益	472,197		0.0	11,022		0.0
合計	894,635,114		100.0	932,263,354		100.0

支出 (単位:円)

区分	年度		構成比 %	年度		構成比 %
	令和元年度			令和2年度		
公共下水道事業費用	427,813,362		47.4	436,141,594		47.5
営業費用	361,754,978		40.1	370,401,329		40.3
営業外費用	66,012,344		7.3	63,004,807		6.9
特別損失	46,040		0.0	2,735,458		0.3
農業集落排水事業費用	474,450,908		52.6	481,606,222		52.5
営業費用	416,268,377		46.1	436,940,063		47.6
営業外費用	46,500,707		5.2	43,603,737		4.8
特別損失	11,681,824		1.3	1,062,422		0.1
合計	902,264,270		100.0	917,747,816		100.0
当年度純損益	△ 7,629,156			14,515,538		

(△表記は純損失を表す)

収益的収支は、消費税抜きで1,451万5,538円の純利益となった。

特別損失では、消費税及び地方消費税の修正申告に伴い追加納付している。

表40 下水道事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

公共下水道事業

(単位:円)

区分	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)						地方税法第15条の7第5項(即時欠損)							
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
公共下水道使用料	2	42,302	1	15,720	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

区分	地方税法第15条の7第5項(即時欠損)						①+②+③+④+⑤+ ⑥+⑦+⑧+⑨+⑩ =合計(A)	地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)(B)		(A)+(B) =総合計		
	⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし			件数	金額	件数	金額	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
公共下水道使用料	0	0	0	0	0	0	3	58,022	9	100,140	12	158,162

農業集落排水事業

(単位:円)

区分	地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)													
	①生活困窮		②破産者及び無財産者		③債権額が取立費用に満たない		④死亡し、かつ、相続人なし		⑤所在不明		⑥その他		①+②+③+④+⑤+ ⑥=合計(A)	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業集落排水処理施設使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

区分	地方自治法第180条の1(専決事項)								地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)(C)		(A)+(B)+(C) =総合計			
	⑦法人清算終了		⑧破産免責決定		⑨死亡し、相続人相続放棄等		⑩徴収停止後、弁済見込なし		⑦+⑧+⑨+⑩ =合計(B)		件数	金額	件数	金額
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業集落排水処理施設使用料	0	0	1	302,760	0	0	0	0	1	302,760	1	14,670	2	317,430

この表では、令和2年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引き当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表41 資本的収入及び支出(消費税込み)

収入 (単位:円)

区分	年度	令和元年度	構成比 %	令和2年度	構成比 %
公共下水道事業資本的収入		628,038,460	64.2	716,407,000	59.1
企業債		362,600,000	37.0	530,000,000	43.8
負担金		18,318,460	1.9	15,214,600	1.2
分担金		0	0.0	0	0.0
補助金		247,120,000	25.3	171,192,400	14.1
農業集落排水事業資本的収入		350,221,200	35.8	495,012,200	40.9
企業債		238,200,000	24.3	387,500,000	32.0
分担金		2,559,200	0.3	2,921,200	0.3
補助金		109,462,000	11.2	104,591,000	8.6
合計		978,259,660	100.0	1,211,419,200	100.0

支出 (単位:円)

区分	年度	令和元年度	構成比 %	令和2年度	構成比 %
公共下水道事業資本的支出		769,027,715	63.5	989,625,712	54.2
建設改良費		425,073,967	35.1	633,744,277	34.7
企業債償還金		343,953,748	28.4	355,881,435	19.5
農業集落排水事業資本的支出		441,507,773	36.5	835,950,594	45.8
建設改良費		182,324,495	15.1	559,228,880	30.6
企業債償還金		259,183,278	21.4	276,721,714	15.2
合計		1,210,535,488	100.0	1,825,576,306	100.0
差引不足額		232,275,828		614,157,106	
前年度同意済企業債		60,900,000		114,200,000	
翌年度繰越工事資金		268,484,000		35,285,650	
差引不足額(繰越工事資金等控除後)		561,659,828		763,642,756	
補てん財源内訳		561,659,828		763,642,756	
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		20,581,890		88,649,790	
繰越工事資金		126,364,000		268,484,000	
過年度分損益勘定留保資金		134,026,565		77,718,233	
当年度分損益勘定留保資金		166,487,373		100,590,733	
当年度同意済企業債の未発行分		114,200,000		228,200,000	

企業債償還金は6億3,260万3,149円で、企業債本年度末未償還残高は72億6,840万1,647円である。

表42 水洗化率等の状況

公共下水道事業の水洗化率等の状況

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理区域内人口	10,180人	10,480人	10,762人
処理区域内戸数	3,040戸	3,156戸	3,261戸
水洗便所設置済人口	7,814人	8,189人	8,381人
水洗便所設置済戸数	2,292戸	2,406戸	2,469戸
水洗化率(人口)	76.8%	78.1%	77.9%
水洗化率(戸数)	75.4%	76.2%	75.7%

農業集落排水事業の水洗化率等の状況

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理区域内人口	7,525人	7,347人	7,223人
処理区域内戸数	2,132戸	2,135戸	2,122戸
水洗便所設置済人口	5,839人	5,800人	5,783人
水洗便所設置済戸数	1,590戸	1,617戸	1,631戸
水洗化率(人口)	77.6%	78.9%	80.1%
水洗化率(戸数)	74.6%	75.7%	76.9%

(水洗化率は小数点第2位を四捨五入)

公共下水道事業の水洗便所設置済人口は8,381人で、人口における水洗化率は77.9%である。水洗便所設置済戸数は2,469戸で、戸数における水洗化率は75.7%である。

農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は5,783人で、人口における水洗化率は80.1%である。水洗便所設置済戸数は1,631戸で、戸数における水洗化率は76.9%である。

令和2年度 基金運用状況審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

定額の資金を運用するための基金の令和2年度における運用状況に関する審査

第3 審査の対象

- 1 高額療養費貸付基金
- 2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金
- 3 土地開発基金

第4 審査の着眼点（評価項目）

- 1 町長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか。
- 2 基金の運用が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第5 審査の実施内容

審査は、町長から提出された基金の運用状況を示す調書と運用に関する帳簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であると認められ、また、基金の運用は确实かつ効率的に行われている。

1 高額療養費貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位:円)

区分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高		令和2年度末現在高
		増	減	
現金	8,000,000	0	0	8,000,000
貸付金	0	0	0	0
合計	8,000,000			8,000,000

(2) 運用の状況

(単位:件、円)

区分		貸付金		現金	合計	
		件数	金額			
令和元年度末現在高		0	0	8,000,000	8,000,000	
運用高	貸付金	0	0	0	0	
	償還金	令和2年度分	0	0	0	0
		令和2年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和2年度末現在高		0	0	8,000,000	8,000,000	

2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位:円)

区分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高		令和2年度末現在高
		増	減	
現金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合計	2,000,000			2,000,000

(2) 運用の状況

(単位:件、円)

区分		貸付金		現金	合計	
		件数	金額			
令和元年度末現在高		0	0	2,000,000	2,000,000	
運用高	貸付金	0	0	0	0	
	償還金	令和2年度分	0	0	0	0
		令和2年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和2年度末現在高		0	0	2,000,000	2,000,000	

3 土地開発基金

(1) 現在高の状況

(単位:㎡、円)

区分	令和元年度末現在高	令和2年度中増減高		令和2年度末現在高
		増	減	
現金	54,149,142	772	0	54,149,914
土地	面積	15,205.47	0	15,205.47
	金額	125,858,942	0	125,858,942
合計	180,008,084	772	0	180,008,856

(2) 運用の状況

(単位:件、㎡、円)

区分	土地		現金	合計
	件数	金額		
令和元年度末現在高	8	125,858,942	54,149,142	180,008,084
運用高	取得	0	0	0
	売払	0	0	0
	運用収入			772
	計	0	0	772
令和2年度末現在高	8	125,858,942	54,149,914	180,008,856

4 基金現在高の状況

(単位:円、㎡)

基金名	区分	令和元年度末	増減	令和2年度末
(1) 財政調整基金	現金	1,067,222,302	507,468,528	1,574,690,830
(2) 合併振興基金	現金	887,105,342	△ 101,466,912	785,638,430
(3) 国民健康保険事業財政調整基金	現金	925,740,539	△ 91,227,932	834,512,607
(4) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金	現金	2,000,000	0	2,000,000
(5) 高額療養費貸付基金	現金	8,000,000	0	8,000,000
	貸付金	0	0	0
	小計	8,000,000	—	8,000,000
(6) 土地開発基金	現金	54,149,142	772	54,149,914
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面積)	15,205.47	0.00	15,205.47
	小計	180,008,084	772	180,008,856
(7) ふるさと・水と土保全基金	現金	20,263,179	286	20,263,465
(8) 福祉基金	現金	93,805,850	△ 11,352,957	82,452,893
(9) 地域づくり基金	現金	35,484	0	35,484
(10) 減債基金	現金	230,858,183	△ 9,762,704	221,095,479
(11) 肉用繁殖牛導入等資金貸付基金	現金	29,254,736	9,500,413	38,755,149
(12) 町営住宅整備基金	現金	39,595,182	△ 14,362,510	25,232,672
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500
	小計	40,725,682	△ 14,362,510	26,363,172
(13) 公共施設整備基金	現金	194,956,144	2,756	194,958,900
(14) 介護給付費準備基金	現金	339,270,476	80,669,089	419,939,565
(15) 国際姉妹都市交流推進基金	現金	8,874	0	8,874
(16) まちづくり人材育成基金	現金	44,701,406	631	44,702,037
(17) 奨学資金貸付事業基金	現金	25,938,710	9,748,454	35,687,164
(18) 環境教育基金	現金	748,769	△ 282,239	466,530
(19) ふるさと応援基金	現金	54,897,093	765,634	55,662,727
(20) 被災者生活再建支援基金	現金	2,192	93	2,285
(21) 企業立地促進基金	現金	9,932,755	△ 349,860	9,582,895
(22) 東日本大震災被災者等復興支援基金	現金	50,675,523	△ 14,163,484	36,512,039
(23) 東日本大震災復興推進基金	現金	35,868,649	△ 35,868,649	0
(24) 再生可能エネルギー転換等促進基金	現金	27,584,245	389	27,584,634
(25) 森林環境整備基金	現金	499,019	1,561,014	2,060,033
合計	現金	4,143,113,794	330,880,812	4,473,994,606
	貸付金	0	0	0
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面積)	15,205.47	0.00	15,205.47
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500

令和2年度 一般会計等財政健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

一般会計等財政健全化審査

第3 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

町長から提出された健全化判断比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、健全化判断比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和2年度の健全化判断比率については、下記のとおりである。

記

健全化判断比率	令和元年度	令和2年度	前年度 対増減	令和2年度 早期健全化基準	令和2年度 財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	14.02%	20%
②連結実質赤字比率	—	—	—	19.02%	30%
③実質公債費比率	8.3%	7.5%	△ 0.8	25.0%	35%
④将来負担比率	37.7%	26.5%	△ 11.2	350.0%	—

実質赤字比率、連結実質赤字比率：赤字がない場合は「—」で表記している。

令和2年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

公営企業会計経営健全化審査

第3 審査の対象

- ① 水道事業会計の資金不足比率
- ② 病院事業会計の資金不足比率
- ③ 下水道事業会計の資金不足比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

町長から提出された資金不足比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、資金不足比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和2年度は、下記のとおり資金不足が生じていない。

記

会計名／資金不足比率	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準	備考
①水道事業会計	—	—	20%	
②病院事業会計	—	—	20%	
③下水道事業会計	—	—	20%	

資金不足が生じない場合「—」で表記している。